



更生保護  
シンボルマーク

特定非営利活動法人

# 岩手県就労支援事業者機構 情報 第7号

■ 発行年月日 : 平成25年3月11日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所

## 平成24年度更生保護協力事業主・ 保護司合同研修会 報告

研修主題「新加入の協力雇用主との連携」で、開催された研修会は、事例発表者である、(有)フジショウ 代表取締役 藤村勉氏による、見事な発表で好評でした。



(有)フジショウ 代表取締役 藤村 勉 氏

### ●福祉分野にも貢献

藤村代表取締役は、以前よりエアコン関係の事業を個人で経営されてきましたが、平成9年に現在の会社に組織化し、岩手県内を中心に空調冷暖設備工事関係事業を精力的に展開し、業績を向上させておられます。

又、長年の農業経営を活用して平成24年5月に「就労継続支援A型事業所ひるがお」を創設し、堅実に運営するなど、福祉分野にも大きな貢献をなされております。

### ●対象者が勤務中に…

発表者は、支援対象者の雇用にあたり、実績のある友人達から雇用について打診したところ、いずれも好評であったので、雇用に踏み切りました。雇用面接に、空調設備担当者を同席させなかったことは、大きな反省事項であり、実際の作業現場では、指示されたことは、消化するが、その限界にとどまる能力の対象者でした。

数日経過後、勤務中に頭痛を訴えて倒れたので、最寄りの病院に搬送したところ、精密検査が必要と診断されました。が、回復した対象者は、自転車で帰院しその後、退職願いを提出しました。

### ●病気の疑い

診察を受けた病院の診断は、脳に病気の疑いがある影があり精密検査をすすめたのに対し、対象者が、頑として拒否していることは診断に対する恐怖心があり、それからの回避であろうと思われたが、手を尽くしてまず加療が先決問題だろうと推察されました。

### ●再び雇用を

事例発表者は、この失敗例に負けず、機会があったら、反省点を踏まえて再び雇用することを宣言して発表を終えました。参加者全員からは惜しみない賞賛の拍手が贈られました。

藤村様 ありがとうございます

## 協力雇用主に対する助成（その2）

～**トライアル雇用**（ハローワークが担当）～

厚生労働省から受託されたこの制度は、直ちに常用雇用による就職が難しい刑務所出所者等を一定期間試行的に雇用することにより、雇用主として対象者の適正等を見極め、採用への不安を軽減するとともに、本人と雇用主との相互理解を深め、求職者の早期就職の実現を目的として実施される助成制度です。

試行的に雇い入れた事業主に対して、試行雇用奨励金として、最大3ヶ月間、月額4万円を上限として、支給されます。

トライアル雇用を実施するには、保護観察所からハローワークに協力を依頼し、ハローワークを通してトライアル雇用の求人票を提出している雇用主との間で就職を決める手順が必要です。尚、トライアルの対象者は、保護観察所から就労支援事業所に選定された対象者に限られています。

ハローワークを通さずに就職した後でトライアル雇用の制度を活用することは、できません。

# 岩手県就労支援事業者機構

## ■会員数 (平成25年3月31日現在)

### 一種会員・・・8

犯罪者等の就労が治安の面から重要であることを傘下の事業者に周知させるなど事業の推進に協力する会員（事業者団体）

### 二種会員・・・19

理事会で定める会費を支払うなど事業の推進に協力する会員（事業者）

### 三種会員・・・276

できる限り犯罪者等に就労の機会を与えるほか理事会で定める会費を支払うなど事業の推進に協力する会員（雇用協力事業者）

### 四種会員・・・54

機構の目的に賛同し理事会で定める会費を支払い事業の推進に協力する会員（事業者以外の個人、法人又は団体）

### 合計・・・357

## 《新会員紹介》

### 三種会員

- ・ (有)フジショウ  
(盛岡市下飯岡 14-289-4)
- ・ (株)オリテック 2 1  
(盛岡市北飯岡 1-10-85)

**会員募集！ご協力、  
入会をお願いします。**

## NPO法人

### 岩手県就労支援事業者機構

### 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町 1-50-4-2  
TEL019-681-7940 FAX019-681-7941

## 更生保護盛岡サポートセンターと 第一回交流会開催

平成24年9月19日に開設された更生保護盛岡サポートセンターと最初の交流会を、年改まった1月16日(水)にエスポワールで開催しました。



### \*サポートセンター職員

小松俊雄 (所長・盛南分区)  
吉田孝一 (河南分区)  
滝田忠州 (河北分区)  
立花秀美 (厨川分区) 4名

### \*就労支援事業所職員

大森卓・兼平哲哉・大崎琢夫 3名

お互いの業務内容を確認する点が多かったため、まず各々の業務内容の報告を致しました。

その結果、サポートセンターからは、対象者の面接場所等の確保や保護司会活動への発展組織化の基盤整備のため、今後の更生保護活動の拠点としての役割が報告にありました。

また、NPO法人岩手県就労支援事業者機構と岩手県更生保護協力事業主連絡協議会の違い、岩手県就労支援事業者機構と岩手県更生保護就労支援事業所との関連など、「初めてわかった」という発言があり、まだまだ私たちの広報活動不足を痛感しました。

今後も機会ある毎に啓発を推進することの大切さを自覚いたしました。